

## 2022年度第3回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 2022年12月20日（火）午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（出席委員9人）  
山本委員長、岡田副委員長、猪飼委員、伊藤委員、斉藤委員、  
竹内委員、田實委員、田邊委員、中川委員、  
県（事務局）  
農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局
- 4 議事（要約）等以下のとおり
  - 1) 農林基盤局長あいさつ
  - 2) 議題
    - ① あいち森と緑づくり事業の事業評価報告書（案）について
  - 3) その他

### <事務局 資料1に基づき説明>

（委員長）ただいま「あいち森と緑づくり事業評価報告書（案）」について説明がありました。委員の皆様のご質問ご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

（委員長）私の方からちょっと簡単に。いろいろ進捗具合を見ていただくと大体30%位と。順調に進捗しているように感じますが、やはり人工林の整備等も含めて、まだ進捗が進んでない部分もあるので、その辺をやっぱりドライブをかけるという意味でも、やっぱり木材の利用というところをかなり引っ張っていただきたい。

特に、愛知県の森林もかなり高齢化しているという面もあるので、当然その間伐はどんどん進めていただきたいです。けれども、この税というものが今後も続くということであれば、当然、高齢な森林に対して間伐を繰り返すというところになると、当然、事業としても減っていく部分もあるでしょうし、必要性も薄れていく部分もあるわけです。そういった意味で、次世代森林育成事業のところはやっぱり進捗が少ないというのは、今後、次の世代に向けて木材利用を加速させていかないと、なかなか街中の方も木材の利用は進まないでしょうし、やっぱり山間部の方もそういった整備が進まない。うまい循環が起きないという可能性があるので、街の中でどういうふうに大量に木材を利用していただくか、そのため

に色んな施策だったり、色んなPR・啓蒙も含めてしていただきたいと思いません。

(委員) 今の木材利用についてですけども、SDGsやカーボンニュートラルに対する人々の関心や意識が高まっており、その目標達成に向けた取組として、木材の利用が大きな注目を集めているところだと思っています。

今回の事業評価報告書で報告されています「木の香る都市（まち）づくり事業」は、進捗率を見ますと155%となっており、PR効果が本当に高いモデル的な施設が、増えていることが理解をされると思う。支援施設の事例を見ても、魅力的な木材の使われ方を本当にされていると思っております。

愛知県では、今年4月に「愛知県木材利用促進条例」に基づき、県で「木材利用の促進に関する基本計画」を策定され、行政、森林所有者、林業事業者、その他事業者及び県民が一体となって、木材の積極的な利用に努めるということとなっており、多くの県民に木材利用の意義や森林との繋がりを知ってもらうことが重要だと思っています。

そのためにも、第2の森林として、都市部の建築物の木造・木質化を進める「木の香る都市（まち）づくり事業」をもっともっと広げていくことが必要だと考えています。

その中で、事業評価報告書60ページに「第2期事業計画開始後の変化等」として、SDGsやカーボンニュートラル、「愛知県木材利用促進条例」及び基本計画の記述の中で、木材利用の促進を踏まえた事業展開が必要だとうたわれております。

愛知県として新しい取組があれば、ぜひお願いをしたいなと思っています。

(委員) 山間部では今、多くの山林が利用期を迎えています。私が住む豊根村には、1万5000ヘクタールほどの山林があります。人工林は約1万ヘクタールでそのうち80%が今、利用期を迎えています。

豊根村でも、木材利用を促進させる基本方針を策定して、毎年1万m<sup>3</sup>の木材生産を目指して、山間部から充実した資源を余すことなく活用しながら、森林の若返りを図る「循環型林業」、本当に循環型林業を進めることが、大変重要であると感じております。山から街まで緑豊かな愛知を実現するためには、森林の整備とそこから生産された木材利用を、両輪で進めていただきたい。

持続可能な社会に大きく貢献できるものだと思いますので、今後、積極的な取組をぜひお願いしたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

(委員) 先に、送っていただいた資料を見て少し感じたのが、この報告書は「誰が

読むことを目的に作成するのか」っていうところの視点が少し足りないのかなという感じがしました。

関係者の方は、いろんな情報を持っている。これを見れば、理解できることもあると思うのですが、この事業の所謂、税金を払っている県民からしてみたら、私もその一人ですけど、森林や事業とか色んなことについて、ほとんど知識が無いわけです。

そうした人がこれを見た時に、ずっと理解できるかどうかという視点が少し欠けている、というふうに私は思っております。その辺を、もう少し見直していただければなど。

(委員) その典型的な例が意見として事前に出させていただきました。今日、プリントしていただいている、後日、お返事をいただけるということですけど、10年度の目標を掲げてその進捗率を言っているけど、3年間のその対比が無いというあたりが、私から見るとすごく分かり難いです。大変失礼な言い方ですけど、10年間均等割りしているから、3年分で10分の3というそれに対して「どれだけだよ」って言っているような気がするのです。私的な感覚からすれば、目標というのは、こういうのもあればこういうのもあるわけで、その辺を考えれば、お役所ですが何かない？ないですと言われればそれまでですけど。そういう観点でちょっと物を見て欲しいなというふうに思いました。

(委員) 先日も書面で出させていただいた以外に、今ちょっとお話を聞いていて聞きながら思ったのが、例えば54ページの里山林整備事業の一番下の「○」ですが、協定期間20年の変更など、採択要件を緩和して欲しいってありますけど、これが言っている内容がわかりますか？

緩和して欲しいというのは、20年を長いというのか短いというのか、それが私にはさっぱりわかりません。だから、これをどちらの方に向かって言っているのかということが、分かる書き方をしたいと思います。

(委員) 37ページの写真を見てちょっと思ったのですが、一番下に写真が2枚載っています。細かいこと言うようですが、左側が2020年、右側が2019年、これは何で先に、左側に2020年を配置しているのかな？と。普通は左側に2019年、右側に2000年を入れると思うのです。

そういうふうにするのが、知事が大きくなっているから左に大きいのだろうと、変なことを考えているのですが、そういった辺りも少し気配りしていただければなどと思います。以上です。よろしく申し上げます。

(事務局) 私どもも作っていて入り込んでいるものですから、なかなか気がつかないところも多々ございまして、委員の方にはご指摘いただきありがとうございます。

委員に予め書面でいただいているのも、すぐ直せるところもございまして、また少し検討しなければいけない部分もありますけれども、体裁とか書き方につきましては、できる限り県民の皆さんが分かり易くなるように、私どもも今後、いろいろ修正しておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員) この「あいち森と緑づくり税」が、あまり皆さん知らないという事が…。私も、もう何年も都市緑化の方で講習会をしています。沢山の方がお見えになります。やっぱりみんな覚えていないというのが、残念だとは思っています。私も参加者に言っています。そういうことなのかなとか思いながら。ですが、ただ、山の木を切り出す、沢山やってらっしゃるので、私もあんまりよく深く考えないで言っているのですけれども、やはり皆さんに知っていただくために、今のキャンプブームで、皆さん結構、キャンプ道具を揃えたりとかしてらっしゃいます。

スウェーデントーチってわかりますかね。木の断面から丸太の半分くらいまで十字に切って、切り目を入れて、そこに火をつけるとすごく燃えるのです。そういうものが、最近ホームセンターで沢山売っているのです。キャンプコーナーはすごく人気があって、結構皆さんが行われているというのがありますよね。

間伐材とかそういう物の処理をしていらっしゃると思うのですけれども、そういうものを使って、できたら西三河の方にある道の駅やそういうところで、キャンプの仕方や火のつけ方とか、危なくないように家族で楽しめると思うのですけれども。そういう取り組みをして「この木は、あいち森と緑づくり税や事業で出た木材です」とか、そういうことも宣伝していくと良いのではないかなと思ったのですね。

今、あと災害の時にも利用できると思います。好きな方は、ものすごく好きなので。この間もニュースで、三重県の小学校でそういうキャンプ体験をされたということも聞いています。大変かもしれないですけれども、そういう取組を…。道の駅もうまく集客にちょっと苦心しているというのもあります。

そういう課題を、少しでも面白く楽しいものに変えて、集客に繋げて親しみを持ってもらえるようにされたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員) 今、委員がおっしゃってくださったことの、延長線上というか、実際に実践として私たちはそういう活動しております。

岡崎市の乙川の河原で「ワンリバー」というチームを作っています。そこで「額

田の水源の一滴から乙川まで」ということで、継続的に色々な活動を年間通して行っています。その中で、さっきおっしゃったような…、前委員が伐っている木を乙川に持ってきて、それで大人の方も子供の方も皆さんに薪割り体験をしていただき、伐った木は乙川でのリバーサイドでキャンプに…。

今、週末になるとキャンプができるという企画を行っていきまして、そこで薪を買っていただいて使ってもらったりとか、それからスウェーデントーチに火をつけて、それを囲んでみんなで話し合いをしたりとか、そんなこともしています。

(委員) 今日、午前中に別室で意見をヒアリングしていただいた際にも言ったのですが、私もこの委員会に参加するまで、こういう「あいち森と緑づくり税」を自分が納めているということも知らなくて、その使い道がどうなっているのかも全然知らなかったのです。だから、殆ど一般の人は知らないと思うのです。

今日も午前中に、子供家庭庁とか子供の権利についてのお話をした時に、やっぱり林務の専門の方達をご存知ないということがありました。それは当たり前だろうと思うのです。

けれども、やっぱりここで使われているお金がどのように使われているのかということは、本当に、一般の主婦とか学生さんや、中学生・高校生ぐらいまでの子供さんにも、わかるような形の示し方をしていただきたい。例えば、何かこうパンフレットだとか、何かあった時にそこに二次元コードがついていて「ピッ」て、操作できると良いと。その内容が、大人向けと子供向けであるといいのですが、そんなような形で分かるようになっている。

(委員) やっぱり人材、林業に対する人材もそうですし、木材を使っていくということになってくると、これからそれらを使っていくのは、20年後や30年後に大人になる現在の子供たちなので、やっぱり大人ももちろんそうなのですが、子供たちにいかに森について林業について、興味を持ってもらうかということが、フィールドワークを含めて、体験でしか子供たちは感じることはできません。

なので、やっぱりその、イベントもいろいろ行ってくださってはいるのですが、本当に一部の親御さんの中で、こういうことに興味のある方が、子供を連れて来てくれるというのがあるのですけど…。

子供自身が「これに行きたい」と言って飛びつくような仕掛けがあると、親は引っ張られてついていくしか仕方がないというような形で、興味を持ってもらえる。

(委員) やっぱり沢山木を使うのは住宅ですので、何かこの愛知の木をいっぱい

使ったモデルハウスみたいな。今「無印良品」でもしているような、そこに体験で1週間住めるような、そんなものを作っていただくと、木の中で暮らすっていうのはこんなにいいことかな、100%使わなくてもここの部分だけは、ちょっとお金をかけて、これは絶対使いたって思うような。そのような感覚を持ってもらえることが大事なことだなって。

そのためには、森を守っていかないと、自分たちの孫の孫ぐらいまでが、この豊かな森の自然の恩恵を受けることができないのだからってということ。

(委員) それから、防災の面でもやっぱり街を守るために、「山を守らないと川に流れてきた色んなものによって街が壊れてしまう」ということも含めて、水と緑と、全部大事だということ、やっぱり子供たちが体験を通して、「大人たちに対して「やっぱり駄目だよ。お父さんこんなふうにしちゃ」って、言えるぐらい」の子供たちが育っていかないと。

山を守り切れないのかなっていうようなことも、思っていました。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございました。大変耳の痛い話でして、私どもが今回実施しましたアンケートにつきましても、森と緑づくりのことを知っている方というのは39ページになるのですが、9%です。

私どもがショッピングモールに出張して、いろいろアンケートを行いながらご説明する中でも、大体100人とか200人を対象に、2日間ぐらいで行うのですが、それでも大体1割程度の方しかご存知ないということです。

ただ、ご説明する中で知らないよっていう方でも「森と緑が大事」だとか、「500円の税金がそういうふうに使われているならもう喜んで出します。」と言ってくださっているの、今回の実施アンケートでもそういった傾向は十分読み取れます。

(事務局) 今まで、大変苦慮してきておるのがPR・普及の面です。ただいま2名の委員からお話がありましたように、いろんなイベントをいろんな団体さんが行っているところと、タイアップできるといいかなと。そういった取組も、今後考えていきたいと思っております。

今、細々ですけども、また後程ご紹介しますが、森と緑づくり体感ツアーですとか、いろんなコンビニにもパンフレットやチラシを置かせていただいております。けれども、中々そういった物でも普及啓発を図っており、気のある人は見られますが、全然その気がなければ素通りされてしまうというのが実情です。

委員の皆さんに色んなアイデアをいただいて、普及・PRが上手くできるようなことを考えていきたいと思っておりますので、是非、身近な活動ですとか、そういった

取組もご紹介いただけると大変ありがたいです。

(委員) 今のお話を伺って、やっぱり先ほども言ったように「子供自身が興味を持たないと動かない」ので、やっぱり子供家庭庁でもそうですけど「子供の声を聞く」って、子供真ん中政策ということですので、こういう森の活動も子供たちの声を聞いて、子供たちが何をやりたいか、これ面白いな、これなら参加したいというふうな気持ちになるように、やっぱり子供たちの声を聞く機会を作っていたきたい。

私たちは、必ずもうあと何年かで街中からいなくなるわけで、その次の子供たちが「どんな街にしていきたいか」「どんな山にしていきたいか」ということをちゃんと考えられるように、子供の意見はちゃんと取り入れられるということを体感しないと、いつも大人の側から決められたことに従うのではなく、「子供の意見を取り入れたからこの活動ができた」というような、そのような思いで参加してもらえるように、していただけるといいなということ。

(委員) アンケートについてです。やっぱりアンケートに答えてくださった方々には、この結果を知る機会が無いので、やはりそういうのも、例えば二次元コードとか付けていただいて「ここをこうすれば、自分が答えた結果がどうなっているのか」ということを、ちゃんとフィードバックできるような、そういう仕組み作りをしていただけると、もっともっとアンケートに出したら、ちゃんと自分の意見は聞いてもらっているという感覚が持てると、アンケート率も上がってくるのではないかなと思います。

(委員) 木の香る都市（まち）づくり事業は、あいち認証材を使っていると思うのですが、人工林整備事業によって伐られた木材がどの程度、あいち認証材になっているのでしょうか？と感じました。

今、自分も木を伐って色々な所で木を使ってもらうことが、増えてきているのですが、僕らが伐った木を板にして使ったとしても、あいち認証材にはならないですし、あいち森と緑づくり事業でもないの、何のPRも出来ません。

一生懸命、こうやって委員になってPRしたいのですが、やっぱり個人の動きだけだと、どうしてもこう協力したくてもできない部分、何か色々な愛知県が決めた色々なハードル、高いハードルがあって、それを超えていかないと認めてもらえないので、そこがすごく残念です。

なんか、そこら辺をもうちょっと、小さな事業者、田舎にある小さな製材所、そういう所で製材した物も、何かこう、ちょっとした、何だろう、何かがあると、一応「あいち認証材」というか「愛知で伐られた木」だよという事で、何か愛知

県からのお墨付きじゃないですけど、そういうのを貰えるともっと僕らも、山側、林業側の人間も色んな所でPRできると思うのですよ。

それこそ、スウェーデントーチとか、すごく結構買ってくれる人が増えているんですけど、それはただ新城キッコリーズのスウェーデントーチなだけで、別に愛知県の木なのかどうなのか、どうでもいいことなのかもしれないです。

もう愛知県の木ということをもっとPRするのであれば、やっぱり何か一つ欲しいなっていつも感じています。ありがとうございます。

(事務局) 林務課の方から回答させていただきます。あいち認証材はですね、ご存知かもしれませんが「あいち認証材機構」という機関が運営しております。木を生産される方、それを流通される方、加工される方、販売される方、そのそれぞれの方々が、その機構に登録をさせていただきますして、登録された方の手を渡っていくことで、その木材の由来が明らかになるという、そういう仕組みになっております。

今、委員がご自身で伐られた木については、お話しから伺いますと、今、認証材機構に入っているんじゃないということだと思います。

もし委員が伐られた木、後はその地元で製材された木、それを何処かで使いたいということがありましたら、私どもの方には「木を使いたいけど何処に行けばいいか」という相談も来ますので、場合によってはマッチングもできるかと思えます。

認証材機構は機構でそういうシステムがありますので、それを使っていただくことも一つの案だと思います。

けれども小さな意味で、サプライチェーンを作るという意味で、そういうこともコーディネートさせていただくことは可能でございます。

(委員) あいち認証材を使っていくというのは、昔からよく知っていたし、そういう機構があるのも知っていたのですが、何かこう「凄く難しいことをしなければいけないのかな」という感じがしてしまいます。

何か「登録しなければいけない」とか、何か「機構に入らなければいけない」となると、ちょっと何かこう一歩引いてしまう。そんな面倒くさい事する位なら「やめていいか」というのが、山側の人が多いと思います。

なので、何かもうちょっと何て言うのかな、もうちょっと、こう入り易いような雰囲気を作ってくださいとか。

何とか機構とかに入会しなければいけないとかじゃなくて、もっと気楽な感じに入っていける、みんなが使いやすいような認証になっていくと良いかなと思います。

(委員) その前の委員のお話の続きというか、認知度を高めるためのというところに繋がってくるのですが、やっぱり、県という行政絡みのことなので、イベントを行っても非常に硬いですよね。

もっと、子供心というか遊び心が欲しいなど、僕はそんなに参加したことないですけど、やっぱり遊び心が欲しいというのは、参加して感じたところですね。

例えば、私の家から15分位の所に、前回の委員会で事業地視察に行った、例の豊田市桂野地区の、一山、反対側に「豊田の森」というトヨタ自動車が運営している里山施設があります。

そこでは、薪割りを、丸太を皆でカットしたのを運び出してきて薪割りするというのをしたり、それから散策路に横木で出ている枝に、ロープを結ってターザンごっこをさせてもらうとか、そういうイベントがあるんですよね。

そこで、県に同じことをやれとは言いませんけど、そういうような、やっぱり、もう70歳になる爺さんがやっても、面白いわけですよ。ターザンごっこで、ワーッとやっていると、もうみんなで子供になってる気分になるわけですよ。ですから、どの施設がいいかではなくて、今ここにお見えになる3人の女性の委員の方も、色んな絡みでそれぞれNPOとか何かされているわけですから、県内にはいっぱいそういう団体があると思うのですよね。

そういう団体との連携も考えて、県だけでやろうとしない方がもっと認知度が上がるのかなということを思いましたので、発言させていただきました。

(事務局) 委員ありがとうございました。最後に、報告としてお話ししようと思っていたのですが、こちらの資料を先に話しさせていただきます。

次第の資料の最後のページで、9から10ページが今年度行いました「あいち森と緑づくり体感イベント」の結果でございます。

こちらで、今の話に絡んで、「1 開催結果概要」の一番下、講師等をご覧いただきたいと思います。今回、2班に分かれて体感イベントを行いまして、森組には「あいち海上の森交流会」の方、緑組には「NPO法人あいち海上の森の会」の方、に講師をお願いいたしました。

県職員はスタッフというか介添えのような形で、実質は「海上の森」をフィールドに活動している団体の方を先生に招き、体感イベントを実施しました。

参加者は、子供連れがグループの殆どですけども、皆さんやっぱりその先生の話術というか技術というか、スキルですね。こちらが素晴らしいものですから、本当に色んな事が学べて、現場の色んな木の実が食べられるだとか、匂い嗅いでみてとか、そういう本当に体感できた楽しいイベントになりました。

今おっしゃられたように、これを県職員が講師としてやると、多分堅いイベント

で終わってしまうということで、今回、この様な取組もしております。  
いろいろ現場に合った、即した先生やNPOの方にご協力いただきながら、色々なイベントを進めていって、できるだけ公務員らしくない柔らかいものに、今後もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員) 私の方からは2点ほど発言したいと思います。

1点目はですね、8ページから9ページのあいち森と緑づくり税と事業の歩みの表です。この中での取組が、県で行っている取組と、国レベルなりどこか別の機関が主催しているところが結構混ざっていたので、下の方の括弧書きにしてある取組は、主に国の動きだと我々は分かります。

出来れば「県独自で行っているのはこれ」というのを分かり易くしていただくことで、愛知県は本当に国に先駆けて、こういう森と緑づくりに取り組んでいるということを、分かるような形にさせていただくと、より良いのかなと思いました。

(委員) 2点目はですね、トピックスの中で大学生にアンケートをしている情報発信の件です。36ページ、トピックス⑩の「時代が求めるPR手法とイベント」とあります。

そこに記載されている「世代別に情報発信を行う際の効果的な方法」ということで、30歳未満は、Twitter、Instagram、YouTubeというのが上位3つに上がっている。これは30歳以上と比べて全く逆というか、30歳以上は逆に殆どそういうSNS系は上がらないという状況になっています。

やはりここの委員会もそうですしこの事業全体で、もう少しこの30代未満という若手の人たちの意見を聞くとか、この委員会の中に一緒に入ってもらうとか、そういった企画側にちゃんと入ってもらって、若い世代の人たちに「森と緑づくりに関心を持ってもらうためにはどうしたらいいか」ということを、きちっと力を入れていかなきゃいけないと思っています。

我々が多分ここで色々話をしても、若い人にはもう届かないような方法しか思いつかないので。

私は40代ですけども、私の息子は今、高校生です。高校生の情報の取り方とか、考え方とか、もうそれも全然やっぱり私たちとは違いますね。

なので、折角ここに大学の先生方もいらっしゃるの、大学生の意見をもっと聞いてみるとか、そういったアイデアをもらうような機会とか、この委員会の中に一つそういう「若手席」みたいなのを、是非、作っていただいて、この議論の中に混ざって貰う位のことが必要じゃないかなと思っています。

(事務局) 委員ありがとうございました。8ページ9ページの表記につきましては

県のものや国のもので分かる様に、工夫して表記したいと思います。

(事務局) 若い世代の参画につきましては、委員会の委員の皆様、今年から2年の任期がございますので、ちょっと新しい委員を、というわけにはいかないですが、折に触れて若い人、職員でも若い者がおりますので、色々な意見が聞けるような体制は作っていきたいと思います。

委員の皆様もご家族とか活動の中で若い方と触れ合う機会もあると思いますので、そういった方からも意見吸い上げて、こういった場で発言していただけると宜しいかなと思っております。

(委員) 最後に、9ページに森林環境税は令和6年度に施行されるということになった。アンケートによると「税の継続について」は、40ページの一般県民の意見でも87%が継続していいよ、43ページの法人の意見でも91%ということです。税の継続をすごく県民が望んでいるのですが、令和6年度に森林環境税が施行された時に、どんな住み分けをされてくるかなということをお伺いしたいと思っています。

(事務局) 林務課から説明させていただきます。森林環境税につきましては、ここに記載があるのは「徴収開始」というものでございまして、森林環境譲与税自体は令和元年度から始まっており、この表の令和元年度の一番下の所に書いてございます。この時に、あいち森と緑づくり事業の見直し・継続の時期と重なっています。

この時に、森林環境譲与税で整備する考え方、あいち森と緑づくり税で整備する考え方というのを、一応、整理しております。

市町村が主体となって行うものは森林環境譲与税で行っていただくし、県は県で、これまでのノウハウを生かしながら、人工林の間伐を行っていくということで、一旦、そこで整理しております。

その森林環境税の徴収が、この令和6年度から始まるということです。

少しこれは国の仕組みでややこしいですけども、譲与自体は、令和元年度から、国から県と市町村に譲与されておりました、それに関わる財源といたしまして、税の徴収が始まるのが、この令和6年度からということでございます。

(事務局) 資料の33ページをご覧いただきたいと思っております。トピックス⑨としまして「森林環境譲与税での取組と役割分担」ということで、先ほど林務課長から話のありました令和6年度に徴収が始まるということで、このトピックスを設けさせていただきます。

市町村と県との役割分担をしながら、お互いに補完し合って森林整備を進めていくとしています。

そのための税、財源を「あいち森と緑づくり税」にするのか「森林環境譲与税」にするのか、そういったことを考えてこのトピックス記載しておりますので、参考にしていただけたらと思います。

(委員) 先ほどからずっと出ているこのアンケート結果から、課題として明確なのは「認知度の低さ」というところです。

今までいろんなご意見が出ているので、繰り返すのはと思いますが、一つ対策としてはSNSの活用とか出ていますが、アンケートでは、一般県民から回答をもらった時に世代とか分かるようになっているのですか。

(事務局) 世代別にも回答の方は集計出来ております。今回、資料には付けてございませんけども、この事業評価報告書が公表される際には、一番後ろに資料編の目次がございますけども、こちらの方でアンケートや細かい年代別や地域別といったものを付けさせていただく予定でございます。

(委員) その場合、認知度の差が本当に世代別であるのかどうか、本当に若い人の方が、認知度が低いのであれば、SNSの活用とかが有効なのかもしれませんし、全世代に渡って低いのであれば、そもそもその対策の方向も、SNSだけに力を入れるのでいいのかなってというのが気になったので、その辺がどうなっているのかをお聞きしたい。

(事務局) ちなみに20歳未満で認知度は0%です。20歳から29歳で11%、以下10歳刻みで、30歳から39歳が5%、40歳から49歳が6%、順に高くなり65歳以上だと11.4%という結果が得られていますので、20歳未満の人は極端に少ないという結果になっております。

(委員) ありがとうございます。でも、上の世代も低いつてことですね。

(事務局) やはり押しなべて言うと、大体1割ぐらいになってしまうので。

(委員) SNSとかの活用も、もちろんすごく有効だと思いますが、他の方法、PR活動もちょっと考えていく必要があるのかなと思います。

(委員) 意見が出なかったところで気になった点としては、この表紙が個人的に

は、この名前のつけ方がちょっと気になっています。

細かいですが、「里山」とか「苗木」だけ書いてあるのですが、「里山の整備」や「里山保全」とか、あと「苗木の生産」とか…。他は「都市の緑化」とか「ライフラインの確保」となっているのですが、「里山」と「苗木」だけ、ここはどうしたのかなというのが気になりました。これもご検討いただければと思います。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。この事業評価報告書(案)は、刻々と入れ替わっておりまして、この段階でも確かに「苗木という表記はどうだろう」という話をしております。

委員がおっしゃられるように、今後、写真と事業に見合ったタイトルをつけるようにしたいと考えてまいります。

(委員) そもそも論みたいなのを言ってしまい、一生懸命この報告書をまとめていただいている方々には大変失礼な言い方になりますが…。

これ5年前のまとめた報告書ですが、本編が80何ページあって、資料を合わせるとこれだけの分厚い資料ですよね。これを誰が読むのかと。正直言って、私でもこれをどうぞと、正直、戴きましたけど、全部、目は通していません。

ましてや、一般のそんなに森林に関心の無い人が、これを貰って手にしても、ただそのイベントでこれを自由にお持ちくださいと、何を持っていくのかと、荷物になるだけという。

5年前にこの概要版を出しましたよね。所謂、これで十分だと思います。もちろん報告として、こうしたものは内部資料とか、県への報告する物には必要かもしれませんが、やっぱり一般公表するのは、本当にこの概要版位でないと、中々見ないので。

さっき意見が出ていた様に、ここに二次元コードをつけて、自分の見たいところは動画で見られるとか、そちらの方向に持っていった方が、多分、普及率にも繋がってくると期待していますので、発言させていただきました。

(事務局) 概要版につきましては委員からも事前に書面でいただいております。もちろんこれは本冊でございますので、概要版を作成する予定でございます。第4回の委員会の折りに、概要版もお示しするつもりでございます。

委員の皆さんのお気に召すような形に出来上がるか少し心配ですが、一応準備を行うつもりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

(委員) 今、概要版の話。前の時もその年度で発言させてもらったと思うのですが、やっぱりデザインそのものを…、デザイン性が…、やっぱり情報発信の冊

子として、どこまで検討されているのかは絶対必要ですね。かなり意見を言わせてもらって、最後に出来上がったのがあれだった。

そして、どういう応募で、どういう広告会社が入って、という詳細をお聞きした時に、やっぱり県の広告で取っているところに発注しているとのことでした。手を挙げたところが一社だった。

だから、SNSで発信しましょうとかね、それは言葉として、そしてそういう方法をとれば、そういうところとどう繋がるかなんですけど、今の情報発信の県のシステムの中で、発注業者をどう選ぶのかという時に、もう根本的にそこでデザインが決まってしまう。

そうした事まで含めて、やっぱり、そこをきっちりと、是非、概要版をきっちりとそして今までじゃない、手を挙げてもらう会社の間口の広げ方、それから県の方も情報をどこまでどう要約するかのやり取りというのに、きっちとした時間のかけ方と予算の使い方、そして呼びかける窓口をもっとしっかりしないと、その認知度10%前後というのが、やっぱり変えられないかなと。

だからそういうシステムそのものまで触らないと、本気でそのことをやらないといけないという気がすごくします。そのことが大変大事だと思います。

(委員) 別に配布された木材利用図、施設事例集は、この補助金をもらったやつですか。

(事務局) 林務課から説明させていただきます。こちらの事例集に紹介させていただいています施設は、木の香る都市(まち)づくり事業の支援施設も入っておりますが、支援していない施設も入っております。

(委員) やっぱり建築の人たちの物のまとめ方、その綺麗さというのが、これパッとね、今日配られた冊子の中で、これが一番いいわけではないのですが、うん。

これは全部このあいち森と緑づくり税を使った施設の事例集ではないということです。林務課あいちの木活用推進室がまとめられているのですね。

(事務局) そうです。あいちの木活用推進室の女性職員がデザインしております。

(委員) そうですね。だから、内部でもそれだけの綺麗なまとめ方が出来る方がいたりするので…。

もう少し本当に、今度の概要版の出し方については、是非、良い形の冊子に、若い人たちが手に取り易いように、60歳を過ぎた人もちゃんと見て分かるような、

冊子にお願いできればと思います。

(委員) 今のデザインの話の続きですが、スタジオジブリとか無理ですか。折角のチャンスなので…。そう、上手く乗っかると、絶対、老若男女、皆さん興味を持って手に取ってくれると思うので。

(委員) そこまでね、そこまでやれば良いと思いますが。

(委員) それを言うと…。

(委員長) そこまでお金をかけるかというのもありますし、ソフト的な対応というのもこれからどんどん必要になってくると思います。

ハード的な対応は、多分、県の方は得意だと思いますけども、もう少しソフト的な対応というか、いろんな要望に対して、どういうふうにケアをしていくのかというところですよ。

なるべくこういった事業を通して木材を使っていただく。こういう所で使いたくなるような、使いたい時に、何か色んな形で利用したい時に、じゃあどこに問い合わせればいいのかとか、誰が相談に乗ってくれるのか、とかですね。

そういったところを県の方でも、もう少し対応していただければ、もっとこういうものも多分、もっとこれをPRに使っていただくという形の方が、多分いいと思います。

こういう事だけではなくて、多分こういった税金を使っていろんな活動をした事をもっと広報するような形で、こういうことにもこういった補助ができるとか、県でこういうことに対応してくれるというのが、いろんな方が分かっていたかというところが、もっとそれを加速して使っていただくという面では、多分有意義だと思います。

広報の場合は、先ほど言われたように若い方に浸透させるというのが、結局そこを通して、若い方や学生さんとかが直接税金を払って、この税金の原資ではないわけですが、でも子供さんを通して親の方に色んな情報が行くという形はあると思います。

なので、例えばこういうようなパンフレットとかっていうのも、逆に学校で作ってもらうとか、そういうことをやれば子供さんがこれを理解して、それを親に伝えていただいて、なおかつ、学校として色んな形で父兄さんとか、周りの地域に色んな形で広報ができるという、色んなメリットが多分あると思います。

税金なので、それほどの大規模なお金をかけることはなかなか難しいかもしないですけども、アイデアをいろいろ出して、その中でなるべく効率的にこういっ

たものがきちんと使われるような形にしていただければと思います。

(委員長) 何か先ほど話も出ましたけども、森林環境税がもう令和6年度から徴収されると…。もう森林環境譲与税自体は、もう令和元年度からどんどん県や市町村に配布されているわけですけども、まだ今のところ我々も徴収はされていないので、それ程それに対しての注目度とか関心はないと思うのです。

しかし、それが令和6年度から実際に徴収が始まった時に、この県税と国税の方で二重で…。

目的は国民から見ればわかりにくいことも多分あると思うのです。

その時になって、急に「…こうです。…こうです。」と言ってもなかなか理解できない部分もあると思うので、もう事前に色んな形でそういうものをPRしながら、それぞれの目的がちゃんと分かるように、広報活動をしていただければと思います。

特に、両方どちらも、山をどういうふうに育てていくのか、育てるためにはやっぱり利用していかないと…。もうこれだけ森林が高齢級になってくると、もう後はその利用、折角作ったものを利用しないと結局無駄、今までの行為が全部無駄になってしまうので、そういったところをどう効率的にやっていくのか。

でも結局、その使うのは民間の方なので、民間の会社が、会社であったり、事業体であったり個人が使う事がすごくメリットであったり、それに対してすごく充実感を得られるような、そういったサポートが、折角の税金をうまく使う形で展開していただければと思います。

(委員長) それでは、ご質問ご意見はほぼ出揃ったようですので、議論はここまでとさせていただきますと思います。事務局は、いただいたご意見を今後の参考にしていただければと思います。

本日の委員会は以上とさせていただきます。

円滑な進行に御協力いただきましてまことにありがとうございました。では、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。